

第38回いたみ花火大会

露店出店者募集要項概要

2018年5月

いたみ花火大会実行委員会

伊丹市・いたみ花火大会実行委員会（以下、主催者）は、来る8月25日の「第38回いたみ花火大会」の実施に向けて、諸準備を整えているところです。また、花火大会の観覧者の皆様にお楽しみいただき、夏の風物詩ともいえる露店の賑わいが安全に演出できますよう、露店出店を花火大会会場である猪名川河川敷で予定しております。

つきましては、下記により露店出店者を募集いたします。出店を希望される方は、この募集要項概要及び募集要項をご精読いただき、内容をご了承のうえお申し込みください。

なお、露店の出店につきましては主催者の指示に従い、適切かつ安全な大会運営にご協力ください。

●第38回いたみ花火大会 開催概要

- 開催日時 平成30年8月25日（土）19：30～20：30（荒天時順延なし）
- 会場 猪名川河川敷
- 花火規模 約3,500発
- 来場予想 約6万5千人（前年度：約6万5千人）
- 主催 伊丹市・いたみ花火大会実行委員会

●出店募集について

- (1) 出店時間 平成30（2018）年8月25日（土）16：00～22：00
※当日は、15：00までに出店準備を終え、22：00に灯りを消してください。

- (2) 出店場所 神津大橋・桑津橋間の猪名川左岸河川敷内
※主催者が指定する露店出店エリア内の区画

- (3) 募集店舗数 134店舗

- (4) 出店区画 間口3.6m×奥行3.6m

- (5) 出店料 1店舗50,000円

- (6) 付帯設備 各店舗への1.5kWの基本電気容量の配線のみ

※テント、給水施設、集塵施設、吊看板、机、イス、ゴミ箱等の出店に必要な物品等の主催者による貸し出しはありませんので各自でご用意ください

- (7) 申込資格 ・平成30（2018）年4月1日以降に、引き続き兵庫県内もしくは大阪府内に住民票を有する個人、または兵庫県・大阪府内に事業所を有する法人に限る

・出店申請責任者は、申請時に満20歳以上の者に限る

・営業補助者は、開催日時時点で満16歳以上の者に限る

・いたみ花火大会開催趣旨に賛同し、募集要項、注意事項、誓約事項を精読し遵守できる者

・調理販売、食品販売等では、兵庫県が発行する伊丹市内で営業可能な営業許可証が必要となり、必要な露店の営業許可証を提出していただきます

※「臨時出店届」での出店はできません

※露店の営業許可証に係る許可申請については各自でおこなってください。

※提供品目・方法につきましては、事前に伊丹健康福祉事務所に問い合わせてください。また、許可申請をされる方は事務所の混雑防止のためあらかじめ電話連絡をしていただきますようお願いいたします。

〔提供品目等に係る問合せ先〕

兵庫県伊丹健康福祉事務所 食品薬務衛生課

〒664-0851 兵庫県伊丹市中央3-1-17（駐車場別図のとおり）

電話：072-785-7463 FAX：072-777-4091

- ・露店の営業許可証は、出店申請責任者が有するものであること
- ・兵庫県暴力団排除条例及び伊丹市暴力団排除条例に違反しない者
- ・兵庫県警察本部の指導により、所轄警察署への出店届出が必要となりますので、出店申込書、出店申請責任者並びに営業補助者の誓約書（運転免許証等の顔写真付本人確認書類の写しが必要）を提出していただきます
- ・駐車スペースは1店舗1台のみとします
※指定する場所に駐車していただきます

- (8) 申込上限 出店申請責任者（1者（社））につき、1店舗に限る
【注意】出店申請責任者が同一の場合は、全て無効とします。なお、同一者であるかどうかは、責任者情報とメールアドレス等により併せて判断いたします。
- (9) 申込方法 (11) の該当する必要書類すべてを、伊丹市役所7階702会議室に持参してください
- (10) 申込期間 平成30（2018）年6月5日（火）～
平成30（2018）年6月8日（金）
10時00分～17時00分まで（但し、12時～13時までを除く）
- (11) 提出書類 出店申込には、次の該当する書類全てが必要となります
【共通書類】
- ① 出店申込書（1枚目～3枚目）
 - ② 誓約書
 - ③ 出店申請責任者の住民票の原本（発行1ヶ月以内、マイナンバーの記載が無いものに限る）
 - ④ 出店申請責任者が有する露店の営業許可証の写し
（露店の営業許可証が必要な店舗のみ）
※申込時点で、露店の営業許可証をお持ちでない場合は、出店決定後の指定する期日までに写しをご提出ください
 - ⑤ 出店申請責任者の顔写真付本人確認書類の写し
【法人の場合】※上記、共通書類と併せて次の書類が必要です
 - ① 登記事項証明書の写し（平成30年4月1日以降に発行されたもの）
 - ② 次のいずれか1点の提出
 - ・営業証明書
 - ・課税原簿登載証明書
 - ・法人市民税納税証明書
- (12) 出店決定 出店者は、主催者による厳正なる抽選により決定します。なお、結果に対する質問、異議等の問合せについては一切応じません。また、この抽選では出店者の決定とあわせて出店場所選択会での選択権の順番も同時に抽選します。抽選結果については、6月26日（火）に伊丹市ホームページへ掲載いたしますので、ご確認ください。出店者に対しては、別途郵送でも当選のお知らせをいたします。
・出店位置は後日実施する出店場所選択会にて決定します。なお、選択後はいかなる理由があっても出店位置を変更することはできません
・出店場所選択会の結果により、隣同士で販売品目の類似や重複が発生することもあります。ご了承ください
- (13) 出店管理 いたみ花火大会実行委員会事務局

(14) 申込先 〒664-8503

兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地 伊丹市役所7階702会議室

いたみ花火大会実行委員会事務局

電話：072-767-1095

(電話での問合せについては、本概要及び募集要項に記載されていない質問のみ対応します。)

e-mail: machi-nigiwai@city.itami.lg.jp

※メールでの出店申込は出来ません

(15) その他

別添「第38回いたみ花火大会 露店出店者募集要項」もご精読ください。

- ①消火器の設置等について、「9. 使用機器について」をご覧ください遵守してください。
- ②中止時等の取り扱いについて、いかなる事由においても出店料は返金いたしません。規定内容については「10. 出店料及び営業補償の考え方」をご覧ください。
- ③出店場所選択会は、原則出店申請責任者ご本人が出席してください。出席できない場合は、委任状持参時に限り、代理出席を認めます。また、この選択会以降は営業補助者の変更は一切受付いたしません。
- ④出店当日、出店申請責任者は原則常に出店区画または付近にいてください。なお、当日受付と露店巡回指導（15時頃から16時頃実施）は必ず出店申請責任者本人の立会が必要です。